

〔新刊紹介〕

後藤隆徳著『ことばと人権』

仙波 光明

一九九三年後半、角川書店発行の高等学校国語教科書にてんかん患者に対する差別的表現があるとの指摘に端を発した事件は、筒井康隆氏の断筆宣言もあって、しばらくマスコミを賑わした。思えば、この二〇年程、差別表現に関わる問題が何度かマスコミに浮上・沈静化を繰り返した。この差別表現と、教育の場で地道に取り組んできた教師が、一冊の本をまとめた。

この本には、まえがきもあとがきもないが、扉には「言葉に對して鋭い感覚を」とあり、学会事務局がいただいたお手紙には、「資料集としてまとめてみました」と書かれてあった。A5版本文二二三二ページの中には、一九七一年七月から一九九三年四月までの、朝日新聞と徳島新聞の記事や投書の引用および言及、図版八点、フジ三太郎六点、合わせてざっと一六〇件余と、高等学校国語教科書に収められた文章一九点、子守唄などの歌詞九点、その他八件が採録され、著者自身の撮影と思われる写真一二葉が収められている。新聞資料のうち五〇点は九二年に集中している。これらの一つ一つが著者がこれまで人権問題にどのように取り組んできたかを物語っている。また、筆者

は切り抜きを整理し利用することがいかに困難かを実感している。それを思うにつけ、この本の貴重さが分かるのである。

以下、紙幅の許す範囲でこの本のあらましを紹介する。全体はテーマ別に一九の章に分けられており、ほぼ前半が言葉に関する話題、後半が広く人権問題に関する話題に当てられている。

〈一 日本人と言葉〉において、著者は「言語と思考・言霊信仰・言霊思想についての認識を深めておくことが、言葉をとおして人権を考える基盤となる。」と指摘している。

〈二 言葉の変遷〉では、「トルコ風呂、外人、父兄」の三語をとりあげ、それぞれが「ソープランド、外国人、保護者」へと言い換えられるようになった経緯を概観している。

〈三 辞書・辞典の問題点〉 〈四 差別用語と言い換え〉 〈五 心身障害者に関する用語〉 〈六 女性に関する用語〉 〈七 職業に関する用語〉 においては、差別語や不適切な用語が粗

上にのせられる。ここで、取り上げられた用語の中には、「小使（さん）」のように、正直なところ、筆者自身親しみを感ぜこそすれ、軽蔑の気持ちをもって使ったことのない言葉もあり、戸惑いを覚えてしまう。しかし、帯に書かれた「何気なく使った言葉が、知らないところで、人を苦しめ傷つけることがある。」という言葉や、例えばハヤカワの『思考と行動における言語』に「筆者の知人の、ある年配の日本婦人は」¹⁾ という語が使われる度に気に病んだ、たとえそれが、無害の、むしろ賞めて使われたような時でも。」と書かれてあったのを思い合わせるとき、後藤氏が収集した数々の例と、それについての氏の見解

を謙虚かつ真剣に考えることの大切さを私は意識せざるをえない。著者は、四章で「言葉を変えても、人々の意識や社会が変わらなければ実態は変わらない」という考え方もある。その通りだと思いが、現実には言葉が変わることで人の意識が変わっていくことも珍しくない。みんなでより適切で温かい言葉をつくり出したい。」(朝日新聞社説)という意見に共感を示し、六章では、「日常的に使用される言葉について検討を加え、平等意識に根ざした、平等の立場での言葉を使えるような社会の雰囲気作りをすべきであろう。」と述べている。

〈八 子守唄考〉では、ヨーロッパの子守唄の歌詞からは「優しく見守る母と、愛情に包まれた幸せいっぱいの子どもの姿」が感じられるが、日本の子守唄には「悲しさやつらさ」が多く歌われていると指摘している。

〈九 国名・地名などの呼称〉では「支那」「朝鮮」が、〈十 少数民族問題〉では、アイヌ民族の問題が中心。

十一章は〈政治家の問題発言〉として、中曽根元首相の「知識水準発言」を始め、日米間の問題となった五人の政治家の発言の他、米国での「ジャップ」に関する記事などが取り上げられている。このうち、宮沢元首相の「労働の倫理発言」は、本来アメリカの企業買収や日本のバブル経済など投機的経営への批判であり、労働者を非難したわけではないにもかかわらず、これをアメリカ人労働者(原文にはない)に対する非難として報道した各通信社の不注意な、文脈無視の翻訳が原因であったので、他の発言と同列に論じることができないだろう。

〈十二 平和と戦争〉以降は、人間が人間として生きるために考えるべきことが述べられているように見える。十二章ではPKO問題に続けて、「戦争体験の伝承」という項で、著者自身の撮影と思われる写真を添え、広島・長崎・沖縄・小笠原についてのエッセイと、「岸壁の母」「異国の丘」の歌詞、稚内の「氷雪の門」「殉職九人の乙女」、知覧の特攻像」とこしえに」の各碑文が資料として収められている。

十三章は、〈ミナマタ・コウガイからエコロジーへ〉、十四章では、「過労死」の問題が、『ものぐさ太郎』の生き方と対比されている。十五章は、〈高齢化社会と姥捨伝説〉。十六章では、「世間」「世間体」を『ごころ』や、土居健郎・米山俊直・森本哲郎・丸山真男・大岡信等を通して考察。〈十七 国際識字年〉と識字への取り組み)で著者は、「識字は、人間の全的な解放につながる」と指摘する。

十八章には、一九八〇年から一九九二年までの「朝日歌壇(近藤芳美選)」に寄せられた短歌の中から、差別に苦しんできた人たちの歌が一六首取められ、〈十九 同和問題学習試案〉に、前章の歌を素材とした授業、「名づけられた葉」という詩による授業、結婚差別を考える授業のための指導案と資料が示されている。

この本に収められた差別表現に対する多くの意見の中に、作家の立場からのそれは、著作権クリアーが困難であったのか、少ないように見える。この方面の意見も「資料集」には欲しかった。(せんば・みつあき 総合科学部助教)